

居住者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の継続について

緊急事態宣言は解除されましたが、ここで元の生活に戻り、宿舎内で感染者が出てしまうと、宿舎の閉鎖にも繋がりがねません。

居住者の皆さまには、引き続き、下記の注意事項を徹底していただくよう、改めてお願いいたします。また、海外から帰国した場合の対応についても、現時点で変更ありませんので、該当する居住者は1.の徹底についてもお願いします。

あわせて、添付の厚生労働省「新しい生活様式の実践例」も、必ず確認してください。

### 1. 【海外から帰国・入国した居住者に対応していただくこと】

帰国・入国の翌日から起算して14日間の自宅待機・外出自粛・体調管理表の作成。

【体調管理表】

<https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/sMNYwAcISgzAFh0BGONx0Ns4ewVlfvXH1WTt0yC-D39a>



息苦しさや強い倦怠感、高熱等の症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は、必ず所定手続に従って医療機関を受診すること。

※高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方は、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある時点で受診する

### 2. 【居住者全員に引き続き対応していただくこと】

- 感染症の予防や対策として体温計、マスク、消毒液等を準備しておく。体調の悪い時は検温する。また、マスクは最低2週間分を用意しておく。
- 手洗い（ドアノブや水道の蛇口など不特定多数で使用する物に触れた時は特に）、うがいの徹底
- 咳エチケットの徹底
- 不用意な外出や集会、人混みを避ける
- 荷物の宅配は宿舎入口で受け取り、建物内に宅配業者を入れない。可能な場合は、宿舎入口側の置き配用の棚を活用する。
- 握手等、至近距離での人との接触を極力避ける
- 飲食を伴い参加者同士の会話が長いパーティなどは中止・延期する
- 飛沫感染を防止するため、食事の時間をずらしたり、居室で食べるなど、同時にダイニングを利用する人数を減らす
- 万一、罹患して自宅安静や外出自粛となった場合に備えて、最低2週間分の食料（保存が可能な食品、缶詰等）や飲料水等を用意しておく。
- 息苦しさや強い倦怠感、高熱等の症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は、すぐに宿舎事務室に電話やメールで連絡する。絶対に、直接、事務室に行かないこと。
- 感染防止の一環として、宿舎事務室に用事がある時は、なるべくEメールやインターフォンを利用する。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環として行っている、①共有スペースの利用停止や時間・人数を制限しての使用、②居住者以外の来訪者の入館禁止 については、当面、継続いたします。

管理課ハウジングオフィス